

第8回 生駒市バリアフリー基本構想推進協議会

～事業の進捗状況(令和6年3月時点)の共有について～

令和6年3月21日(木) 14:00～

生駒市役所 4F 大会議室



●目次

○資料について（凡例）	・ ・ ・ ・ ・	P1
●公共交通特定事業等 （特定事業計画 P5～P7）	・ ・ ・ ・ ・	P2 ～ P4
●道路特定事業等 （特定事業計画 P8～P25）	・ ・ ・ ・ ・	P5 ～ P15
●建築物特定事業 （特定事業計画 P26～P27）	・ ・ ・ ・ ・	P16
●交通安全特定事業 （特定事業計画 P28～P30）	・ ・ ・ ・ ・	P17 ～ P18
●その他事業 （特定事業計画 P31）	・ ・ ・ ・ ・	P19
●教育啓発特定事業 （特定事業計画 P32）	・ ・ ・ ・ ・	P20 ～ P21



○資料について（凡例）

「生駒市バリアフリー特定事業計画」の表と同様の形式

○○○○○（事業箇所等）		事業主体		○○○○○（事業主体）												
事業内容 （■特定事業計画、□その他の事業・ソフト対策）		事業量	単位	事業の実施計画（年度）												
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		
①	■ ○○○○○（事業の内容）	○○○○○ （場所、内容等）	-	-		→										
②	□ ○○○○○（事業の内容）	○○○○○ （場所、内容等）	-	-		→	→	→	→	→						

- 
： 特定事業計画策定時の計画年度・整備済の表示等
- 
： 計画策定時からの事業の進捗等
- 
： 事業に関する現時点での今後の予定、見通し等
- 
： 整備済・実施済

●公共交通特定事業等（近鉄南生駒駅）

※特定事業計画 P5

近鉄南生駒駅		事業主体		近畿日本鉄道										
事業内容 (■特定事業計画、□その他の事業・ソフト対策)		事業量	単位	事業の実施計画(年度)										
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
①	■駅東西地上部に改札口の設置 (地下改札口の廃止)	2	箇所		→									
②	■スロープ勾配の改修	2	箇所		→									
③	■スロープ部に屋根の新設	2	箇所		→									
④	■スロープ部の舗装面の段差の解消	2	箇所		→									
⑤	■スロープ部に設置されているインターホンの移設	1	箇所		→									
⑥	■スロープ部の点字ブロックの改修	1	箇所		→									
⑦	■音声案内(誘導チャイム)の設置	1	箇所		→									
⑧	■トイレへの誘導ブロックの設置	1	箇所		→									
⑨	■男女トイレの入口を区別できる触知案内図の設置	1	箇所		→									
⑩	■多機能トイレの設置	1	箇所		→									
⑪	■バリアフリーに則した改修	1	箇所		→									
⑫	□段差部における視認性向上のための警告色設置		駅西口	【整備済】	—									



近鉄南生駒駅のバリアフリー化事業
 ・令和4年度：設計業務を実施済

- ・特定事業計画P8(本資料P5)
跨線横断歩道橋の整備事業と併せて実施中
- ・現在は跨線横断歩道橋の設計業務と併せて
 実施時期などについて協議中

●公共交通特定事業等（近鉄南生駒駅）

※特定事業計画 P6

近鉄南生駒駅（ホーム）		事業主体		近畿日本鉄道												
事業内容 (■特定事業計画、□その他の事業・ソフト対策)		事業量	単位	事業の実施計画(年度)												
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	~	
①	□ホーム縁端部における視認性向上のための警告色設置	ホーム	1箇所		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
②	■内方線付点状ブロックへの改修	ホーム	【整備済】	■												



現時点で、施工時期は未定

●公共交通特定事業等（コミュニティバス）

※特定事業計画 P7

コミュニティバス		事業主体		生駒市												
事業内容 (■特定事業計画、□その他の事業・ソフト対策)		事業量	単位	事業の実施計画(年度)												
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		
①	□南生駒駅からバスへの乗り換え案内サイン等の整備	2	箇所				→	---	→							
	現況の案内サインの改修(地下改札口付近)	1	箇所	→												



- ・ 現況の案内サインの改修：令和4年度に整備済
- ・ 本整備：近鉄南生駒駅のバリアフリー化事業により駅東西に新たに改札口が整備された後に実施予定

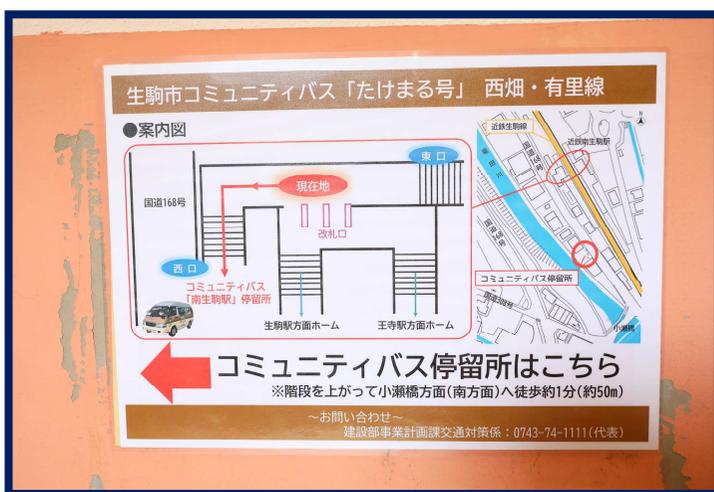


図1-1：完了写真

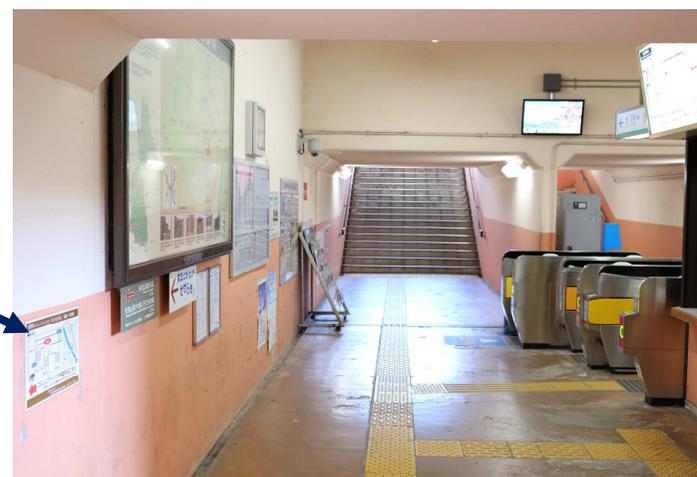


図1-2：完了写真

●道路特定事業等（近鉄南生駒駅周辺）

※特定事業計画 P8～P9

近鉄南生駒駅東西間の移動		事業主体		生駒市、近畿日本鉄道										
事業内容 (■特定事業計画、□その他の事業・ソフト対策)		事業量	単位	事業の実施計画(年度)										
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
①	■バリアフリーに則した駅東西の移動経路の整備 (跨線横断歩道橋の整備)	25	m											



跨線横断歩道橋の整備事業

- ・令和4年度 : 予備設計を実施済
- ・令和5～6年度 : 詳細設計業務に着手
- ・令和7年度～ : 工事着手予定
- ・令和9年度末 : 完了予定

特定事業計画P5(本資料P2～3)
近鉄南生駒駅のバリアフリー化事業と調整のうえ設計業務を進めています

近鉄南生駒駅西口駅前		事業主体		生駒市、奈良県、近畿日本鉄道										
事業内容 (■特定事業計画、□その他の事業・ソフト対策)		事業量	単位	事業の実施計画(年度)										
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
①	■駅へのアクセス車両を対象とした乗降帯の整備	1	箇所											
②	歩道の改善		歩道	次項と同内容										



乗降帯の整備

- ・近鉄南生駒駅のバリアフリー化事業及び跨線横断歩道橋の整備事業の設計成果に基づき、整備手法を検討する

●道路特定事業等（国道168号(現道)）

※特定事業計画 P10,11

大登大橋東詰～小瀬橋東詰			事業主体		奈良県											
事業内容 (■特定事業計画、□その他の事業・ソフト対策)			事業量	単位	事業の実施計画(年度)											
					3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
①	□舗装の損傷箇所の修繕	歩道舗装	4	m ²		→										
②	□コンクリート側溝蓋の損傷箇所の更新	縁石、側溝蓋	17	m		→										

- ➡
- ・ ①舗装の修繕 : 令和4年度に整備済
 - ・ ②縁石、側溝蓋の修繕 : 令和4年度に整備済



図2：①②完了写真

大登大橋東詰～小瀬橋東詰			事業主体		※												
事業内容 (■特定事業計画、□その他の事業・ソフト対策)			事業量	単位	事業の実施計画(年度)												
					3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	～	
①	□バリアフリーに則した歩行空間の確保	歩車道空間の分離等	280	m													※

- ➡
- ・ 竜田川の河川改修事業と併せて実施予定
 - ・ 奈良県と生駒市で継続的に協議を実施中

●道路特定事業等（国道168号(現道)）

※特定事業計画 P12

小瀬橋周辺 ※国道308号を含む			事業主体		奈良県												
事業内容 (■特定事業計画、□その他の事業・ソフト対策)			事業量	単位	事業の実施計画(年度)												
					3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	～	
①	□舗装の損傷箇所の修繕	歩道舗装	16	m		→	■										
②	□小瀬橋歩道橋の橋面鉄板の滑り止めの設置	滑り止め	25	m		→	■										
③	□小瀬橋東詰北側における転落防止柵の改修	転落防止柵	13	m		→	■										
④	□バリアフリーに則した歩行空間の確保	歩行空間の確保															※



- ・ ①舗装の修繕、②滑り止めの設置、③転落防止柵の補修：令和5年度に整備済
- ・ ④歩行空間の確保：竜田川の河川改修事業と併せて実施予定



図3-1：①③完了写真



図3-2：②完了写真



図3-3：完了写真

歩行者が安全に通行できるように
横断歩道の手前にカラー舗装を行いました

●道路特定事業等（国道168号(現道)）

※特定事業計画 P13

小瀬橋西詰～小瀬北小平尾支線1号との交差点		事業主体		奈良県												
事業内容 (■特定事業計画、□その他の事業・ソフト対策)		事業量	単位	事業の実施計画(年度)												
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		
①	□舗装の損傷箇所の修繕	車道舗装	170	m ²			→									
②	□白線の明示・カラー舗装による歩行空間の改善	路側線、グリーンベルト	100	m			→									

➡ 令和5年度に整備済



図4-1：①②完了写真



図4-2：①②完了写真

●道路特定事業等（国道168号(バイパス整備済区間)）

※特定事業計画 P14

有里町交差点～大登大橋西詰交差点		事業主体		奈良県												
事業内容 (■特定事業計画、□その他の事業・ソフト対策)		事業量	単位	事業の実施計画(年度)												
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		
①	■東西の両側歩道の点字ブロックの設置	点字ブロック	620	m			→	→								

➡ 令和5年度：設計を実施済、令和6年度：工事に着手予定

●道路特定事業等（国道168号(バイパス未整備区間)）

※特定事業計画 P15

大登大橋西詰交差点～小瀬町南交差点			事業主体		奈良県												
事業内容 (■特定事業計画、□その他の事業・ソフト対策)			事業量	単位	事業の実施計画(年度)												
					3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	～	
①	□歩道部の支障物を撤去	Uポスト、車止め	2	本		→											
②	□大登大橋西詰交差点におけるガードパイプの設置	車止め柵	6	m			→										
③	■バイパス整備によるバリアフリー化	歩道及び点字ブロックの整備	1,500	m		→											

- ・ ①歩道部の支障物を撤去：令和4年度に整備済
- ・ ②ガードパイプの設置：令和5年度に整備済
- ・ ③バイパス整備については、南側の工区(重点整備地区外)から整備中

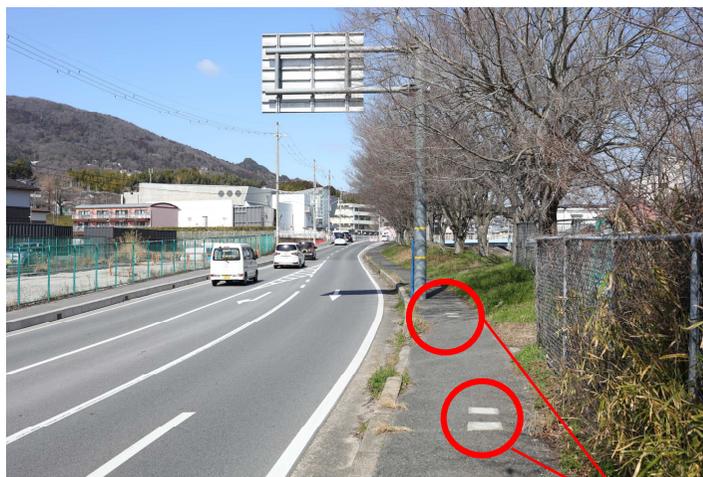


図5-1：①完了写真

車止めの撤去



図5-2：②完了写真

●道路特定事業等（国道308号）

※特定事業計画 P16

生駒南小学校前～小瀬橋東詰		事業主体		奈良県												
事業内容 (■特定事業計画、□その他の事業・ソフト対策)		事業量	単位	事業の実施計画(年度)												
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		
①	□舗装の損傷箇所の修繕	車道舗装	60	m ²			→									



- ・令和5年度に整備済
- ・上記に加え、歩行空間の確保(歩車分離)も実施済



図6：①完了写真

●道路特定事業等（市道有里線）

※特定事業計画 P17

田口クリニック前～有里町交差点		事業主体		生駒市												
事業内容 (■特定事業計画、□その他の事業・ソフト対策)		事業量	単位	事業の実施計画(年度)												
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		
①	■安全な歩行者空間の確保	路側線敷設等	30	m		→	→	→								



- ・令和4年度：検討業務を実施済
- ・令和5年度：設計業務を実施済
- ・令和6年度：工事に着手予定

特定事業計画P25(本資料P15)
の事業と併せて実施中

●道路特定事業等（市道大登藤尾線）

※特定事業計画 P18

大登大橋、生駒南中学校前			事業主体		生駒市												
事業内容 (■特定事業計画、□その他の事業・ソフト対策)			事業量	単位	事業の実施計画(年度)												
					3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	~	
①	■大登大橋の点字ブロックの設置	点字ブロックの設置及び歩行者空間の確保	25	m						※							
②	■学校乗り入れの鉄板の一部撤去	乗り入れ部の改良	1	箇所													
生駒南中学校前			事業主体		公安委員会												
事業内容 (■特定事業計画、□その他の事業・ソフト対策)			事業量	単位	事業の実施計画(年度)												
					3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	~	
③	■道路標識の移設による歩道幅員の確保	標識の移設	【整備済】	—													



- ・ ①点字ブロックの設置：当該事業の前後区間である大登大橋西詰交差点、国道168号(現道)の整備に併せて着手予定
- ・ ②乗り入れ部の改良：生駒南小学校・生駒南中学校整備事業の内容及びスケジュールに基づき、実施予定
(※詳細は本資料P16を参照)

●道路特定事業等（市道小瀬北小平尾線支線1号）

※特定事業計画 P19

新神田橋交差点～南こども園前		事業主体		生駒市										
事業内容 (■特定事業計画、□その他の事業・ソフト対策)		事業量	単位	事業の実施計画(年度)										
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
①	■白線の明示・カラー舗装による歩行空間の確保	路側線敷設	100	m	※									



・当該事業の起点となる新神田橋交差点について、小平尾バイパス整備事業の進捗により、最終形となった際に着手予定

●道路特定事業等（国道308号(準生活関連経路)）

※特定事業計画 P20

萩の台第5踏切周辺		事業主体		近畿日本鉄道										
事業内容 (■特定事業計画、□その他の事業・ソフト対策)		事業量	単位	事業の実施計画(年度)										
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
①	□粗い目のグレーチング側溝蓋の更新	側溝蓋	【整備済】	■										

●道路特定事業等（市道小瀬北垣内線支線6号）

※特定事業計画 P21

小瀬北垣内線との交差点～南生駒駅東口前		事業主体		生駒市												
事業内容 (■特定事業計画、□その他の事業・ソフト対策)		事業量	単位	事業の実施計画(年度)												
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		
①	□白線の明示・カラー舗装による歩行空間の確保	白線明示	115	m												

➡ 令和5年度に整備済



図7：①完了写真

●道路特定事業等（市道小瀬観泉寺線支線3号）

※特定事業計画 P22

南生駒駅東口前北～みなみ野台1号線との交差点		事業主体		生駒市												
事業内容 (■特定事業計画、□その他の事業・ソフト対策)		事業量	単位	事業の実施計画(年度)												
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		
①	□安全な歩行空間の確保	既設水路の有蓋化による歩行空間の整備	【整備済】	■												

●道路特定事業等（市道みなみ野台1号線他）

※特定事業計画 P23

小瀬観泉寺線支線3号との交差点 ～小瀬観泉線との交差点		事業主体		生駒市														
事業内容 (■特定事業計画、□その他の事業・ソフト対策)		事業量	単位	事業の実施計画(年度)														
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13				
①	□白線の明示・カラー舗装による 歩行空間の確保	白線明示	440	m														



令和5年度に整備済

第7回生駒市バリアフリー基本構想推進協議会(書面開催)で
ご確認いただいたルートで整備しました



図8-1：①完了写真



図8-2：①完了写真

●道路特定事業等（市道小瀬観泉寺線）

※特定事業計画 P24

みなみ野台1号線との交差点～国道168号現道との交差点		事業主体		生駒市														
事業内容 (■特定事業計画、□その他の事業・ソフト対策)		事業量	単位	事業の実施計画(年度)														
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13				
①	□白線の明示・カラー舗装による歩行空間の確保	白線明示	20	m														



- ・①に加え、踏切道での安全対策を検討中
- ・踏切道での安全対策に関する指針が示され、関係者協議を実施したうえで整備方針を明らかにする

●道路特定事業等（市道有里線）

※特定事業計画 P25

国道168号現道との交差点(文殊橋) ～田口クリニック前		事業主体		生駒市														
事業内容 (■特定事業計画、□その他の事業・ソフト対策)		事業量	単位	事業の実施計画(年度)														
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13				
①	□安全な歩行空間の確保	路側線敷設等	25	m														
		現況歩道の改修(文殊橋)	25	m														



- ・令和4年度：検討業務を実施済
- ・令和5年度：設計業務を実施済
- ・令和6年度：工事に着手予定

特定事業計画P17(本資料P10)
の事業と併せて実施中

●建築物特定事業（南コミュニティセンターせせらぎ）

※特定事業計画 P26

敷地内通路		事業主体		生駒市												
事業内容 (■特定事業計画、□その他の事業・ソフト対策)		事業量	単位	事業の実施計画(年度)												
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		
①	■出入口の点字ブロックの改修	点字ブロックの改修	【整備済】	—												

●建築物特定事業（生駒南中学校）

※特定事業計画 P27

体育館		事業主体		生駒市									
事業内容 (■特定事業計画、□その他の事業・ソフト対策)		事業量	単位	事業の実施計画(年度)									
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
①	■入口の段差の解消	スロープの設置 (体育館東側の入口)	1	箇所									



- ・令和5年度：生駒南小学校・生駒南中学校整備事業基本構想を策定
- ・令和6年度～：基本計画 → 基本設計 → 実施設計 → 工事の順に進める予定
※上記工事の際に体育館入口の段差解消を図る

特定事業計画P18-②(本資料P11)の事業と併せて解消を図る

●交通安全特定事業（国道168号(バイパス整備済区間)） ※特定事業計画 P28

有里町交差点～大登大橋西詰交差点		事業主体		公安委員会										
事業内容 (■特定事業計画、□その他の事業・ソフト対策)		事業量	単位	事業の実施計画(年度)										
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
①	■視覚障害者用付加装置の設置 (音響式信号機)	有里町交差点	1	箇所	→									
②	■青信号延長機能の設置 (押しボタン式)	有里町交差点	1	箇所	→									

➡ ①音響式信号機の設置、②青信号延長機能の設置：令和5年度に整備済

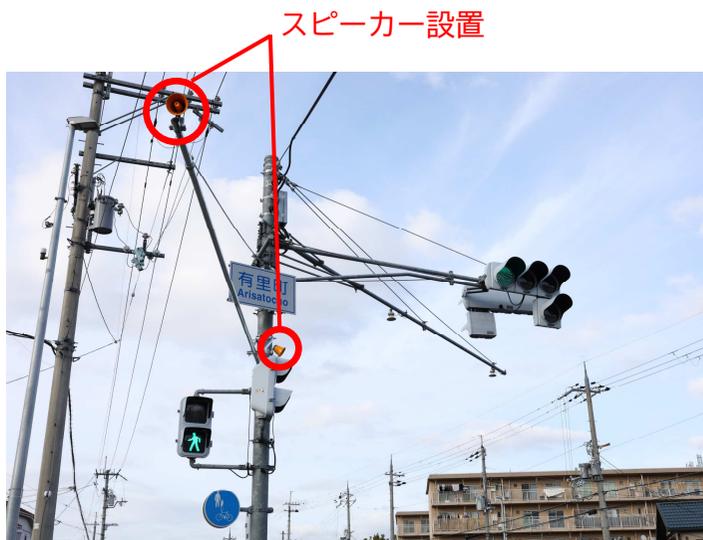


図9-1：①②完了写真



図9-2：①②完了写真

●その他事業 ※特定事業計画 P31

近鉄南生駒駅周辺		事業主体		生駒市												
事業内容 (■特定事業計画、□その他の事業・ソフト対策)		事業量	単位	事業の実施計画(年度)												
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		
①	□南生駒駅から南コミュニティセンターせせらぎへ向かう歩行者用案内サイン等の整備	2	箇所					→								



近鉄南生駒駅のバリアフリー化事業により
駅東西に新たに改札口が整備された後に実施予定

●教育啓発特定事業 ※特定事業計画 P32

生駒市全域		事業主体	生駒市									
事業内容 (■特定事業計画、□その他の事業・ソフト対策)			事業の実施計画(年度)									
			3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
①	■小中学校におけるバリアフリー教育の実施	道徳や総合的な学習の授業を実施										
②	■講座等の啓発活動の実施	「あいサポーター養成講座」の実施										
		「認知症サポーター養成講座」の実施										
③	■市職員に対する障がい者理解に向けた啓発活動の実施	「あいサポーター養成研修」の実施										

生駒市全域		事業主体	交通事業者及び施設管理者									
事業内容 (■特定事業計画、□その他の事業・ソフト対策)			事業の実施計画(年度)									
			3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
④	□従業員に対する接遇教育の実施											

●教育啓発特定事業 ※特定事業計画 P32



- ①小中学校におけるバリアフリー教育の実施
R3年度：38回実施、受講者数4,579人
R4年度：28回実施、受講者数2,906人
R5年度：38回実施、受講者数3,613人
- ②「あいサポーター養成講座」の実施
R3年度：3回実施、受講者数 64人
R4年度：3回実施、受講者数 43人
R5年度：4回実施、受講者数 85人
- ②「認知症サポーター養成講座」の実施（※令和5年12月末の時点）
R3年度：30回実施、受講者数 990人
R4年度：51回実施、受講者数1,648人
R5年度：42回実施、受講者数 976人
- ③市職員に対する障がい者理解に向けた啓発活動の実施
R3年度：1回実施、受講者数 38人
R4年度：1回実施、受講者数 35人
R5年度：2回実施、受講者数 86人
- ④従業員に対する接遇教育の実施
毎年実施



図10：「あいサポーター養成研修」の様子